

次世代へつなぐー

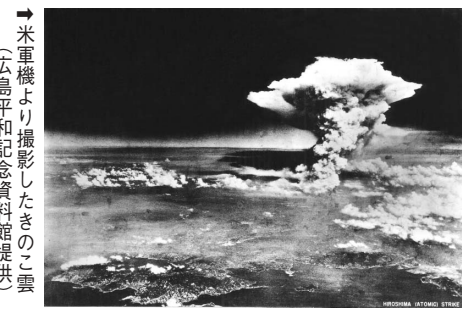
世界平和への思い

原水爆禁止西宮市協議会、市などは、平和の大切さを伝える機会として、「原爆展」をはじめとする様々な平和啓発事業を行っています。

終戦から60年以上が過ぎ、戦争を知らない世代が多くなるなか、被爆の惨状や戦争の恐ろしさを伝え続けていくことで、平和の尊さ・命の大切さを学んでもらう、過ちは二度と繰り返さないという「平和への思い」を次世代につなげていきます。



↑全焼全壊した広島電鉄市内電車(川原四儀氏撮影)



→米軍機より撮影したきのこ雲(広島平和記念資料館提供)

問合せは秘書・国際課(0798・35・3473)へ。



西宮市は、昭和58年12月に「平和非核都市宣言」を行いました。このシンボルマークは、地球をハトで包み恒久平和への願いを表現しています。



被爆して変形したガラスびん(原爆展で現物を展示します)

「原爆展」開催

7月25日から30日まで

7月25日から30日まで、ギャラリーフレンテと西宮市国際交流協会(いずれもフレンテ西宮4階)で「原爆展」が開催されます。

時間は午前10時(25日は11時)から午後6時(30日は正午)まで。入場無料。主な内容は次のとおり。問合せは秘書・国際課(0798・35・3473)へ。

企画展「平和の継承 未来へのつながり」

継続的に取り組んでいる平和交流事業の中から、「平和灯ろう流し」・武庫川学院の「人形を通じた平和交流」の取り組みを紹介。市内の小・中学生が書いた平和へのメッセージなども展示します。

被爆資料・写真パネル

広島平和記念資料館が所蔵する被爆資料20点、広島市民が描いた原爆の絵、写真パネルを展示します。

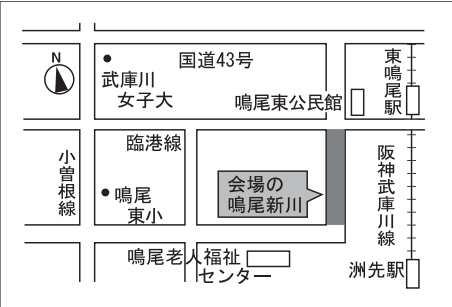
第五福竜丸の被爆資料

マグロ漁船・第五福竜丸は、昭和29年にアメリカがビキニ環礁で水爆実験を行った際、多量の放射能を含んだ「死の灰」を浴びて被爆しました。この「死の灰」(レプリカ)や、当時の

平和灯ろう流し

8月4日に鳴尾新川で

原水爆禁止西宮市協議会、市、西宮市原爆被害者の会は、原爆犠牲者への追悼と世界平和を願って「平和灯ろう流し」を行います。皆さんも平和へのメッセージを描いた灯ろうを作って参加してください。小雨決行。問合せは原水爆禁止西宮市協議会(0798・35・3473)へ。



親子広島バスツアー

～参加者を募集～

市は、8月5・6日(1泊)に開催する「親子広島バスツアー」平和・非核学習の旅の参加者を募集します。平和記念式典に参列し、広島平和記念資料館などを見学します。被爆地を訪れ、平和の尊さについて親子で考えてみましょう。★対象 小学4年～中学3年の子と親50人(親1人に対する子ども2人まで) ★費用 1人4000円 ★申込 ハガキ(1家族1枚のみ)に住居、親子の氏名・年齢・性別、子の学校名・学年、電話番号を書き、7月13日(消印有効)までに原水爆禁止西宮市協議会(〒662-0911池田町11-1 秘書・国際課内)0798・35・3473)へ。多数の場合抽選

「親子劇場映画会」開催

戦争を題材にした映画を鑑賞し、平和の大切さについて考えてみましょう。いずれも申込は西宮親子劇場(0798・34・2341:西宮市教職員組合内)へ。7月23日 午前10時、午後1時・3時からフレンテホールで。入場料500円(3歳以下無料)。★上映映画 「象のいない動物園」 7月28日 午前10時、午後1時から西宮市大学交流センターで。入場無料。★上映映画 「100ばんめのサル」、「シー・キャット」、「ピカドン」

青少年の心豊かで

健やかな成長を願って

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です。子どもたちの心豊かで健やかな成長は、すべての人々の願いです。国は、関係機関・団体などと連携しながら、青少年の健全育成を図っています。本市も、フォーラムや青少年野外活動事業の実施、補導・相談活動など、地域と一体になって様々な取り組みを進めています。問合せは青少年施策推進課(0798・35・3429)へ。



7月12日にフレンテホールで開催 青少年問題フォーラム

家庭・地域に求められる取り組みとは

西宮市青少年育成推進本部などは、「西宮市青少年問題フォーラム」を、7月12日午後1時半からフレンテホールで開催します。武庫川女子大学准教授・福井雅英さんによる基調講演「今日の子どもの理解と地域の役割」に続き、福井さんをコーディネーターに、シンポジウム「青少年の自己実現のために」を行います。今日の社会の大きな変化や暮らしのあり方は、青少年が育つ環境としては多くの課題を抱えています。社会に不安をもつ、自分に自信がもてない、夢や希望が見出せない」青少年が増えているとも言われています。次代を担う青少年が自分の存在を認識し、誇りと自信をもってたくましく育ち自立していくために、家庭や地域に求められる取り組みを考えませんか。入場無料。託児(対象は2歳以上。定員あり。要予約)あり。手話通訳・要約筆記あり。問合せは青少年施策推進課(0798・35・3429)へ。

どんなことでも相談を

- ◆◆◆青少年相談◆◆◆ 青少年補導グループ(江上町3-40) ○電話相談…月曜～金曜の午前9時～午後9時に専用電話《0798・22・8080》へ ○来所相談…月曜～金曜の午前9時～午後5時。事前に同グループ(0798・35・3874)へ予約を ◆◆◆教育相談◆◆◆ 総合教育センター(神祇官町2-6) ○電話相談…月曜～金曜の午前9時～午後5時に専用電話《0798・67・7562》へ ○来所相談…月曜～金曜の午前9時～午後5時。事前に教育相談室(0798・67・6860)へ予約を ◆◆◆子育て相談◆◆◆ 子育て総合センター(津田町3-40) ☎0798・39・1521…火曜～土曜の午前9時半～午後4時半(来所相談は要予約)